

安城市水道事業及び下水道事業審議会委員募集要領

1 趣旨

水道事業及び下水道事業について、持続可能な運営及び安定的な経営を目指し、両事業のあり方などについて、幅広く皆様のご意見をお聞きするため、安城市水道事業及び下水道事業審議会委員の一部を公募します。

2 委員の役割

水道事業及び下水道事業の運営及び経営に関する事項の調査審議

3 応募資格

- (1) 市内に在住している18歳以上（令和4年4月1日現在）の方
- (2) 応募時に、公募による本市の審議会等の委員を3つ以上兼務していない方
ただし、応募時点で3つ以上の審議会等の委員を兼務していても、任命日において解任されている審議会等は除くことができます。
- (3) 安城市議会議員又は安城市職員でない方
- (4) 平日の昼間に開催する会議に出席できる方

4 募集人数

2名程度

5 任期

令和4年7月から2年間の予定

6 報酬

審議会への出席1回につき、7,500円をお支払いします。

7 応募期間

令和4年4月1日（金）から令和4年4月22日（金）まで

8 応募方法

所定の応募用紙に必要事項を記入の上、提出

（応募用紙は、下水道課で配布。市公式ウェブサイトからダウンロード可）

9 提出先

(1) 持参の場合

下水道課（西庁舎2階）

（土日祝を除く午前8時30分から午後5時15分まで受付）

(2) 郵送の場合

〒446-8501 安城市桜町18番23号

安城市役所 下水道課あて（締め切り日必着）

(3) FAXの場合

0566-76-3436（最終日午後5時15分まで受付）

(4) Eメールの場合

gesui@city.anjo.lg.jp（最終日午後5時15分まで受付）

10 選考方法

(1) 書類審査

書類審査の結果は、応募締切日より2週間以内を目安に文書で郵送します。

(2) 面接（面接日時及び結果は、後日、本人あてに通知します。）

面接は、令和4年5月18日（水）に行う予定です。

面接の審査結果は、面接日より3週間以内を目安に文書で郵送します。

11 その他

(1) 応募いただいた書類は、お返ししません。

(2) 応募に要する費用は、すべて応募者のご負担となります。

(3) 委員になられた方は、氏名を公表させていただきます。

(4) 審議会は、年間4回程度、平日の昼間に開催予定です。

12 問い合わせ先

上下水道部 下水道課 経営係 電話0566-71-2247